



罪や非行を犯した人たちの立ち直りを支える保護司



▲大阪府の社会を明るくする運動のマスコットキャラクター「アカルイーネ」



▲令和元年7月に活動拠点である「天王寺地区更生保護サポートセンター」が移転し、心機一転、保護司同士のコミュニケーションも図れるようになりました。いっそう強力なチームワークを発揮して、犯罪や非行防止のために全力を尽くします。

ボランティアの国家公務員「保護司」

罪を犯した人や、非行に走った青少年が社会へ復帰するために重要な役割を果たしている「保護司」。法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員でありながら無報酬のボランティアです。現在、天王寺地区保護司会では25名の保護司が、刑務所を仮釈放された人や家庭裁判所で保護観察処分となった少年たちの生活を支えるほか、地域の「安全で安心な社会」を守る活動をしています。

社会へ戻ってきた人たちに寄り添って

保護司の仕事は、保護観察の対象者

が刑務所または少年院にいたときに、仮釈放・仮退院する前提として、身元引受人の意思や生活環境を確認する「環境調整」に始まり、対象者の仮釈放後は、月2・3回の面接を定期的に行うこととなっています。

面接では保護司は対象者のことばに耳を傾けます。

「日々の過ごし方など今の生活のこゝとや、今後どうしたいのかを話してもらい、本人の意志を尊重しながら、少年・少女なら通信制の学校やアルバイト、社会人なら就労支援事業者機構やハ



▲「少年犯罪を未然に防ぐため、各校区でも活動しています」と会長の服部多嘉男さん

ローワークを紹介し、規則正しく安定した生活を維持できるよう導きます」と会長の服部多嘉男さん。
理事の諏訪部善則さんは「私たちが信じてもらえないのか、約束を守られなかったりすることもありますが、目の前にいる彼らを信じて人間関係を築くことがもともと重要」と話します。



▲「コロナ禍で閉塞した社会にあっても、犯罪は未然に防ぎたい」と意気込む理事の諏訪部善則さん

服部さんも、「保護司となって初めての対象者と向き合ったとき、どう更生させるか、自分を信頼してもらうためにどうすればよいのか不安でした。話を親身になって聞く、気づきの目を持ち、できたことをほめる、そうすれば喜んでもらえる。保護司を長く経験してわかってきました」

社会復帰の力になるのは…

対象者の再犯は、保護司にとって残念なできごとです。

「せっかく、心を交わしていい方向に向けて歩み始めていた矢先に、保護観察所から再犯の連絡を受けることもあります。特に薬物使用の犯罪の場合は、依存が強く仲間との縁が断ち切れないようです」と服部さん。

その一方で諏訪部さんは「薬物にからむ交友関係を絶つために携帯電話を解約するなどして立ち直る決意を示す人もいる」とのこと。

また、就職先の上司に犯罪の経歴を打ち明けると「若いからいくらでもとりかえせるよ、頑張れ」と励まされ、自分の居場所と信じて更生できた対象者もいるそうです。

保護観察が終了すると保護司はその後の対象者の生活はわかりません。しかし服部さんには「青少年指導員として成人式に出席した際、新成人となった元対象者に『お世話になりました』と声をかけられたのは嬉しかったですね」というエピソードも。

「『犯罪者は怖い』というイメージがありますが、彼らは罪を償っています。働く場所があり、家族・地域で応援してくれる人がいれば、再犯で刑務所や少年院に逆戻りすることを防げます。皆さんの理解がかかっています」と服部さん。しかし、偏見は、保護司に向けられることも。

「『近所から』犯罪者と関わりのある



▲更生した少年から届いた「正社員で就職できた!」の報告と一緒に喜んだ理事の山本友子さん



▲「対象者の少年が無事に学校を卒業した際、親御さんが嬉し泣きしていた姿が心に残っています」と村上使子さん

人」として距離を置かれたり、事務所を借りるために用途を説明すると、断られたりしました。現在は、無事に入居できた事務所を拠点に面接や行政との打ち合わせのほか、保護司のメンバーと語り合う機会が増えました。これからの活動を広げていこうと思っています」



▲大阪府再犯防止推進計画の作成にも関わって来ました。

「1月に計画が策定されたばかりで、運用はこれから。まずは地域の皆さんに保護司の仕事を知っていただくことから始めたいと思います」

更生に向けて頑張っている人たちと、その頑張りを支える人々を温かい目で見守りたいものです。

社会を明るくする運動とは

犯罪や非行の防止と犯罪や非行のあった人たちの更生に理解を深め、力を合わせて、安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動。保護司会のほか、女性の立場から更生保護女性会が、少年少女たちの成長を身近に支えるBBS会などが協力して進めています。



▲「更生」ペンギンのホゴちゃんがあしらわれた第70回(令和2年度)のパンフレット

天王寺地区

更生保護サポートセンター

保護司および保護司会が、地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行う拠点です。犯罪や非行に関する悩みなどのご相談も受け付けています。

場所／小橋町1310 KMビル901

利用時間／9時～17時(無休)

※臨時休館の場合あり

問合せ／☎4305・4003

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどが変更または中止となる場合があります。

目次

- 2 きらり★天王寺 天王寺地区更生保護サポートセンター
- 3 お知らせ

- 4 保健衛生
- 5 子育て情報
- 6 イベント情報
- 8 わがまち天王寺

- 9 大阪市民のみなさんへ
- 12 マイナンバーカード／年度末・年度始めの日曜開庁のお知らせ／てんのうじ再発見ウォーク

〈天王寺区の統計〉

(令和3年2月1日現在)
●推計人口：82,390人
●世帯数：42,315世帯 ●面積：4.84km²

〈天王寺区役所〉

●天王寺区役所・保健福祉センター
〒543-8501 真法院町20-33
●ホームページ www.city.osaka.lg.jp/tennoji

